

心身に障がい等のある方への受験上の配慮について

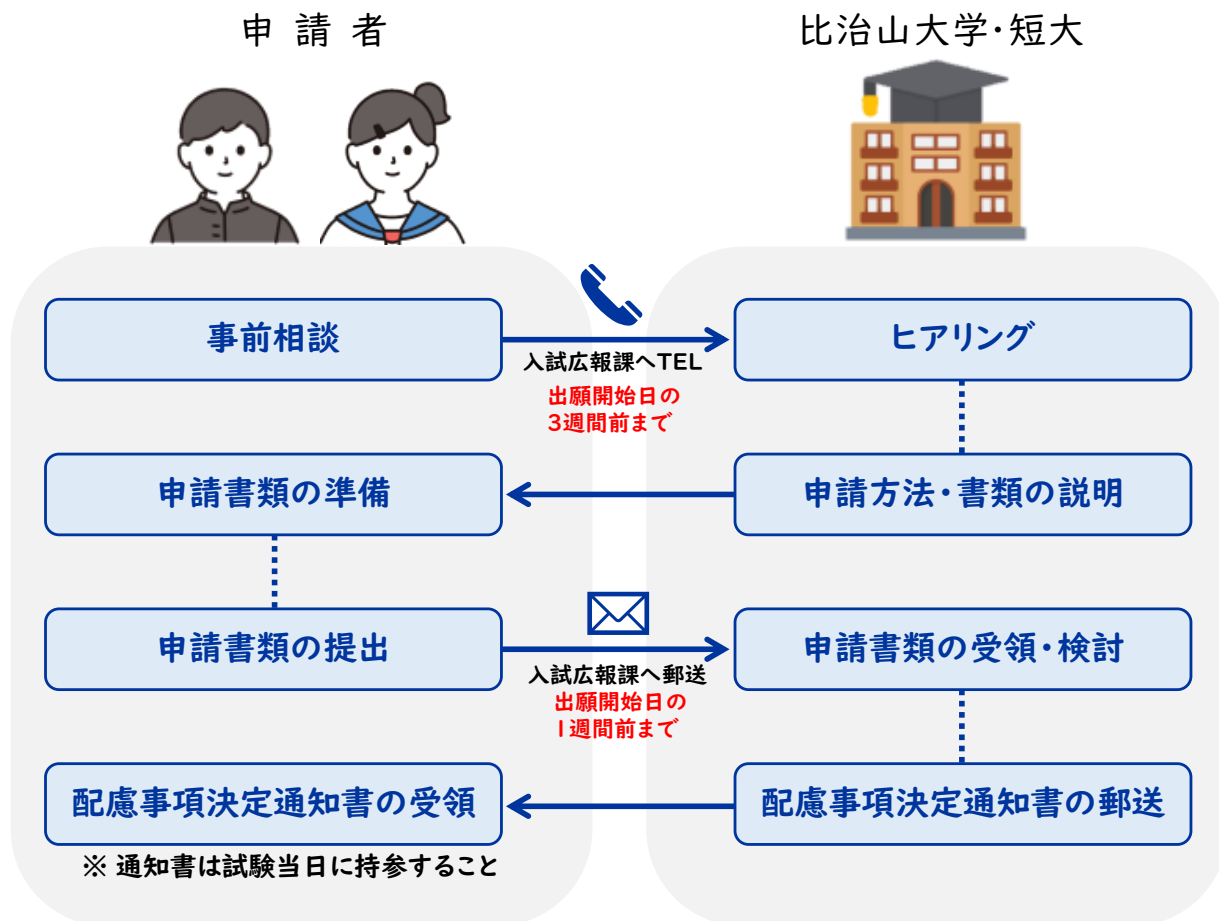
比治山大学・比治山大学短期大学部
入試広報課

本学の全ての入学者選抜において、病気・負傷や心身の障がい等により受験における配慮を希望される場合は、配慮申請が必要となります。事前相談は随時受け付けていますので、受験される入学者選抜のエントリー・出願開始日の3週間前までに入試広報課へお問い合わせください。申請内容についてヒアリングを行った後に、申請手続きについてご案内します。

受験における配慮の内容は、申請をもとに検討し、可能な範囲で対応します。

※ 日常生活において使用している補聴器や車椅子などについても、受験上の配慮申請が必要となります。

※ 事前相談を行わなかった場合や、エントリー・出願開始日の1週間前までに申請書を提出されなかった場合には、配慮の対応が難しいことがあります。



【過去の入試における配慮例】

- ・ 補聴器や拡大鏡の使用
- ・ 座席位置の指定（前列／後列／出入口付近）
- ・ 別室受験
- ・ 拡大文字による問題冊子の配付
- ・ 試験時間中の医薬品の服用 など

事前相談

受験される入学者選抜のエントリー・出願開始日の3週間前までに、入試広報課(082-229-0150)へお問い合わせください。入学者選抜、志望学科、希望される配慮内容などをヒアリングし、申請手続きをご案内します。

申請手続き

以下の書類を郵送で提出してください。

- 受験上の配慮申請書
- 障がい等の状況に関する書類（医師の診断書、身体障害者手帳・精神保健福祉手帳など）
- 大学入学共通テストの「受験上の配慮事項決定通知書」写し（大学入試センターから交付を受けた方のみ）

【提出締切】受験される入学者選抜のエントリー・出願開始日の1週間前まで

※ 封筒の表面に「**入試に関する書類 在中**」と朱書きで記載してください。

※ 受験予定の全ての入学者選抜において、申請してください。

※ 申請書類はコピーを提出していただいても構いません。提出された書類は返却できません。

配慮事項の決定

- ・ 対応については、申請内容をもとに、個々の症状や状態等を総合的に判断・検討します。
- ・ 決定した配慮事項は、「受験上の配慮事項決定通知書」でお知らせします。通知書に記載のない配慮には対応できません。
- ・ 通知書が届いたら配慮事項を確認し、不明点等がある場合は、入試広報課へご連絡ください。
- ・ 試験当日は「受験上の配慮事項決定通知書」を持参してください。

留意事項

- ・ 受験上の配慮申請は、入学者選抜の合否に影響しません。
- ・ 受験上の配慮申請は、入学者選抜における受験上の配慮に限ります。
- ・ 申請内容について確認事項がある場合、本学からご連絡させていただくことがあります。
- ・ 提出書類に記載された個人情報、受験上の配慮に関する相談の目的のみに利用し、厳重かつ適切に管理します。

お問い合わせ・申請書類提出先

比治山大学・比治山大学短期大学部 入試広報課
〒732-8509 広島県広島市東区牛田新町4丁目1-1
TEL : 082-229-0150（平日 8:45~17:30）
E-mail : nyushid@hijiyama-u.ac.jp